

# 真岡市消費生活センターだより

No. 34

消費生活相談窓口 TEL 84-7830 場所：真岡市役所2階  
 月～金曜日（祝日除く）9～12時、13～16時 休日は、消費者ホットライン番188（局番なし）へ

## 「無料点検」や「安くなる」などの言葉に注意しましょう!

害虫駆除や排水管洗浄を  
2,980円でしませんか。  
ついでに床下を無料点検します。

業者の狙いは  
住宅修理の契約です。

布団のダニを  
無料点検します。

狙いは新たな布団契約です。

着なくなった洋服、食器、  
なんでも買い取ります。

勧誘の電話は親切でも、  
実際に訪ねて来た業者の  
狙いは貴金属です。

家屋の無料調査です。  
火災保険を使って、無料で  
雨どいや住宅修理ができます。

すぐに契約しないでください。  
申請代行手数料と工事契約が狙いです。  
※壊れた原因が保険の補償対象になるか、  
自分で損害保険会社へ相談してください。

電気料金が  
安くなります。

必ず安くなるとは限りません。  
契約内容や解約条件をよく確認しましょう。  
※料金プランには、市場価格に連動して電気料単価が  
決まる「市場連動型」があります。  
「調整費」等の項目で請求される場合があり、  
市場価格が高騰すれば電気料も高くなります。

### 被害に遭わないために、

玄関は常にカギをかけ、  
ドア越しに断りましょう。

お帰り  
ください!



録音等備えた詐欺撃退機能付き電話機を活用し、  
業者と直接話さないようにしましょう。

65歳以上の方がいる世帯(市税完納)は購入補助制度があります。

【お問い合わせ先】真岡市役所 暮らし安全課 ☎83-8110

### 契約してしまっても、

訪問販売や電話勧誘販売の場合は、  
契約書面を受け取った日から8日間は  
クーリング・オフすることができます。

※個人事業主としての契約には、  
クーリング・オフ制度がありません。  
契約内容、解約条件をよく確認しましょう。